

第 29 期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第 12 回 平成 24 年 3 月 19 日 (月) 実施		
会 場	市役所白山浦庁舎 7-405 会議室	傍聴人	1 人
会 議 内 容	1. 開会 2. 報告事項 (1) 平成 24 年度予算について 3. 協議事項 (1) 平成 24 年度社会教育関係団体補助金について (2) 第 29 期社会教育委員会議建議について 4. その他 5. 閉会		
出 席 者	<b>【社会教育委員】</b> 相庭和彦 板垣徳衛 伊藤裕美子 梅津玲子 笠原孝子 雲尾周 新藤幸生 中村恵子 西田卓司 南加乃子 <b>【事務局】</b> 朝妻教育次長 邊見教育次長 玉木生涯学習課長 和田中央公民館長 山下課長 (中央図書館サービス課) 河内副参事 (地域と学校ふれあい推進課) 宮本館長 (巻地区公民館) 福島所長 (大畑少年センター) 小川課長補佐 (生涯学習課) 原係長 相崎主査		
資 料	次第、 資料 1 平成 24 年度当初予算事業説明書 資料 2 平成 24 年度社会教育関係補助金 資料 3 第 29 期新潟市社会教育委員建議 (案)		
<b>会 議 録</b> 1. 開会 庭議長) <p>それでは、第 29 期新潟市社会教育委員会議第 12 回を始めます。本日の出席の確認をよろしくお願いたします。</p> (事務局) 本日は、川上委員から欠席のご連絡を頂いております。新潟市社会教育員の会議運営規則第 9 条に定める開催に必要な人数を満たしていることを報告いたします。         また、本日の会議について、傍聴の定員を 5 人として周知し、1 名の方の傍聴希望がございました。新潟市社会教育委員会議の傍聴に関する要領によりまして、傍聴を許可してよろしいでしょうか。議長の許可を要しますので、よろしくお願いたします。         (相庭議長) 1 名の傍聴を許可いたします。         それでは、報告事項から入りたいと思います。平成 24 年度の予算についてでございます。事務局より、よろしくお願いたします。         (資料説明 「平成 24 年度予算について」)         (相庭議長) ありがとうございました。         それでは、ただいま、生涯学習課から始まりまして、地域と学校ふれあい推進課、生涯学習センター、中央公民館、中央図書館の順でご説明いただきました。ただいまのご説明につきまして、ご			

## 第29期新潟市社会教育委員会議

意見、ご質問等を取りたいと思います。いかがでしょうか。

(西田委員)

図書館のビジネス支援事業は、どうしたら活用できるかということがよく分からないのですけれども、行けばいいのですか。このパンフレットを見る限り、相談したいのだけれども、ではどうしたらいいのかということが分からないのですけれども。

(中央図書館)

まず、企業系相談会につきましては、パンフレットに大きくは書いていないのですが、見開きを開いていただいたところの右側のページで、仕事の課題や疑問を解決するために図書館を活用しない手はありませんと書いてあります2段目の、具体的に図書館が何をするかというと、というところの一番下の中黒のところに、起業を考えている人、経営をよくしたい人のための相談会を実施しますというところになります。これは、まず、予約制になっておりまして、月に3回実施しておりますが、1回につきお一人1時間、1回につき2名までお受けしています。お電話でお申し込みが必要となります。

それから、オンラインデータベースにつきましては、6台のパソコンでご利用いただいています。あとは、ご利用いただかなくても、図書館の調査・相談カウンターのほうで質問していただきますと、これを使って調査相談の課題に役立つ情報を提供申し上げるという形になっております。

(西田委員)

とにかく、行ったほうがいいですね、一度現場に。分かりました。

少しこのパンフレットは分かりにくいもので、相談したいのだけれどもどうすればいいのか、全然分からない。何をしてくれるかはよく分かるのですけれども、では、実際にどう動けばいいのかということは少し分かりにくいなど。

(中央図書館)

実は、分かりにくいということで、来年度配布するパンフレットは分かりやすいものに改訂中です。ありがとうございました。

(相庭議長)

もう意見が出ているのだそうでございます。

中村委員、お願いします。

(中村委員)

少し外れるかもしれませんが、経済格差のことが言われていて、例えば、東区や北区では県立大学や医療福祉大学の学生から入ってもらって、低所得家庭の子どもに対する無料塾のようなことが行われていて、西区でも行われるということで、それはどちらかというと福祉の分野のほうでやっているんで、ここに予算が上がってこないし、どう関連するかも分からないのですけれども、ただ、今の問題は教育と福祉が相まって両面から支援していかないと、教育は教育、福祉は福祉というように、今までは割りとそういうところが強かったと思うのですけれども、両面から支えていかなければならないというところがだんだん多くなってきているかなと思うのです。そうしたときに、予算面だけではなくて、今後どのように教育と福祉が寄り添うのかという辺りのところをいただきたいと思ひますし、例えば、県立大や医療福祉、青陵大学のほうにも西区からお声がかかっているという話も、少し内部から聞きましたので、そうしたら、大学コンソーシアムとかいろいろなことが関わってくるのかなのか、あるいは、関わっていったほうがいいものなのではないかと思うので、そういうときの事業同士の連携、それから予算についてはどういう方向性なのかということについて。多分、今ということではないと思うのですけれども。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(朝妻教育次長)

広い意味で、市の行政の中でのさまざまな部分の連携ということが、この何年かはテーマに上が

## 第29期新潟市社会教育委員会議

ってきていて、今のお話もその中の一つだろうと思います。また、実際に、学校の施設を利用して、福祉のひまわりクラブとか、あと、コミュニティの事務室がないかとか、そういうような、具体的な事例についてはすでに動き始めているところです。新潟市が教育ビジョンを作ったことによって、教育の分野の透明性といいますか、今、何を指してどれくらい行っているのかということろまで、かなり、他の行政部門でも分かるようになってきています。ですから、教育サイドで作っている教育ビジョンというのが一つのプラットフォームになって、それをベースにしながら、さらに、福祉行政とか、自治行政がどのように乗っていくかというのがこれからの課題になってくるのだと思います。

少し脱線はしますが、4月から私の代わりに市民生活部長がきますし、新しい教育長は福祉部長が着任しますので、そういう部分で、新潟市は少しずつ手を打っているということ、まず、お話をしたいと思います。

実際に、その中で、いろいろなテーマが出てきますので、一つ一つ対応していけばいいのかなど、今、思っているところです。全体像として体制はかなり整ってくるというように思っています。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。

ほかにありませんでしょうか。

(雲尾委員)

今、図書館からの続きの中で聞いていたので、ふと思ったのですが、図書館で複本とか廃棄本が出たときに、市民に持って行ってもらうような制度がたしかありましたよね。そのときに、例えば、低所得世帯等にまず優先して見ていただいて、回ってから一般に公開というような方法は採れるのでしょうか。

(中央図書館)

今、図書館でリサイクルしているのは雑誌が中心になっています。図書は、できる限り1冊は新潟市全体の中で保存していこうという考え方になっていまして、今現在でも、実際に除籍されている本は内容が古くなってしまったような実用書であるとか、あと、長年の利用によって痛んで汚れてしまっているようなものがほとんどなのです。ただ、その中でも、読み聞かせのボランティアや、学校図書館に対しては呼びかけて持って行っていただくということをしています。それから、一昨年度は市民の方々からも不要本を集めて、古本市を行いました。おっしゃっているような、特に低所得者の方々向けにまず優先してということは、今までは考えたことがありませんでした。

(雲尾委員)

例えば、ベストセラーなどでリクエストが多いので複本を買ってしまって、その廃棄等はあまり出ないのですか。

(中央図書館)

複本につきましても購入いたしますが、大勢ごらんになるのです。例えば、30冊購入しても、実際にお読みになるのが何百人という人数ですので、半年待ちになることもあり、かなりぼろぼろになってしまって、提供しても、これが昔ベストセラーだったのかと忘れてしまわれていることが多いのです。ただ、考えていきたいとは思っています。

(雲尾委員)

分かりました。

(相庭議長)

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

(梅津委員)

お願いします。生涯学習課の学・社・民融合研修事業についてお尋ねします。来年度もまた2回予定しているのでしょうか。

## 第 29 期新潟市社会教育委員会議

(生涯学習課)

そうです。

(梅津委員)

124 万円という事業費になっているのですけれども、1 回は教育フォーラム、そして、群馬大の先生をお呼びするという話ですけれども、このパートナーシップ事業が始まって、学・社・民の融合による教育というものがずいぶん広がってきて、周知されてきていると思うのですけれども、ずいぶん、いろいろな面で理解の仕方に差があります。それで、学・社・民の融合による教育とは何なのかということで、やはり、広く市民に理解してもらう時期になってきているのではないかと思います。今までと同じように、学校の教職員とかコーディネーターとか生涯学習関係職員という対象ではなく、自治会の方々に参加してもらったりとか、もう少し対象者を広げていったらいいのではないかと思います。よろしくお願いします。

(生涯学習課長)

今、お話のあったところにつきましては、群馬大の先生は、確かに、災害とか防災をお話になる方でいらっしゃるのですが、災害や防災をキーワードにして、地域の絆やコミュニティやそういうお話をさせていただきたいと要望しているところです。新潟であれば、地域の絆やコミュニティや地域の教育力を担っているのは一体誰なのだろうか。今、新潟独自の地域教育コーディネーターが大きく担っていらっしゃるということに触れながら講演をさせていただきたいと考えています。このような形で、職員の研修と、また、一般市民向けの講演会として開催できるのではないかと考えているところです。

(雲尾委員)

補足で言いますと、2 月 24 日に文部科学省で行われたフォーラムでも、午前中に片田さんが講演されて、午後に前文部科学副大臣の鈴木寛さんなどがお話しされました。その中で、三原則、想定にとらわれるな、最善を尽くせ、率先避難者たれと。この三つは防災のことだけではなくて、けっこうあらゆることに応用可能であって、あとで、鈴木寛さんも、これからの教育の目指す方向はこれだと言っていました。その意味で、午前中のお話の中でも、子どもたちがどのように行動して地域の中でどうつながっていったかという話も十分盛り込まれていましたし、新潟市でもきちんと聞いていただいて、では、この先自分たちはどうすればいいのかということ、学校関係者だけではなくて、地域の方々が参加して一緒に考える機会にしてもらえれば、かなりうまくいくのではないかと思います。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。

(梅津委員)

124 万円を有効に活用してほしいと思っております、回数を増やすなりして。

(相庭議長)

私からも 1 点、図書館のほうでお願いしたいことがあります。今、オンラインでやっていますが、電子書籍の問題がそろそろ出てきていると思うのです。それで、新潟市はどのように考えているのかと思ひまして、将来的な図書館ビジョンを、専門の分野というか、図書館のほうに近いので話しますと、おそらく、図書館というのは、コンピュータールームがメインになって、あとはサロンのように変わっていくだろうというのが今の図書館の将来像だと言われています。それで、要するに、オンラインであればすぐ入ってすぐ読めるようになるという形になっていくだろうということが、目指されているというのではなくて、そういうビジョンがもう出てきてしまっているのです。業界の人たちの中に。そのときに、私たちの市の図書館が、まだ、例えば、先ほど言ったベストセラーが 30 冊買うと半年先だという、原始時代までは行かないにしても縄文時代くらいの話をしていると、おそらく、突然そういうことで乗り遅れていくであろうことは確かだと思います。そういう形で、図書館をネットワーク化していくためには、かなりの予算も想定できるわけですから、なるべ

## 第29期新潟市社会教育委員会議

くそのようなビジョンを早く図書館側が出して、出すためには、検討委員会を立ち上げて、いつくらいまでの期間でそういうものを整理しなければならないかというある程度のロードマップを作って、そして、教育委員会のほうでバックアップし、予算要求をしていくような方向性を取っていく必要があるだろうと思うのです。そのような動きは、図書館のほうではないのですか。

(中央図書館)

今、まだ情報収集の段階なのですが、全国の図書館の動きを見ていますと、新潟市の中央図書館と同じ時期に開館していますが、東京都千代田区の図書館とか、それから、北海道のほうの図書館でも実験的に行ったり、堺市立でも行ったりということは聞いています。例えば、コンピュータシステムを変更するときに合わせて、その辺りにお金を入れてやったということも聞いています。実際に実施している図書館に聞いてみましたところ、今現在、まだ電子書籍の数がそう多くないということ、インターネットで無料で配信しているようなものが多いということ。それから、見るための機器が、汎用性というか、どれでも使えるという形にはなっていないというような課題があることが分かりました。ただ、電子書籍については、同じ活字でありながら、冊子と比べて、先生が今おっしゃったように、図書館に行かなくても見ることができるとか、また、高齢者の方には活字を大きくして見ることができるとか、そういう利点があることも分かっておりますので、情報収集をしていながら、早いうちに、新潟市の図書館のあるべき姿というものを考えていきたいと思っております。

(相庭議長)

ありがとうございました。私が心配しているのは、コンピュータネットワークというのは、1番でないという意味がないのです。ほかの市がやったからやろうと言ってくると、もう新潟市の図書館は必要なくなるのです。つまり、新潟市の図書館にアクセスする必要がないのです。だから、あの市がやったから私たちの市でやりますというときには、もうすでに図書館の予算がゼロになるということです。ほかの市にアクセスしてもらうために予算は取りますけれども、新潟市の職員や図書館司書の仕事がゼロになるときののです。そうすると、新潟市は図書館がない寂しい市になってしまって、あとは古本を集めてきて、その古本を集めた古典のようなものだけを展示するようなことになることのないようにするためには、今、どこがやっているかではなくて、わが市が最初に、それをいつも念頭に置いて図書館情報というものは動いていっていただきたいと、社会教育のほうは思っています。

Windows95 ができてから、エプソンのコンピューターがあつという間になくなったりしました。今まで、コンピューターというのは、コンピューターにソフトが合っていましたけれども、あれが生まれてからソフトが生まれて、次にデジカメが生まれて、あつという間に、携帯にデジカメが付いているものも、今、スマホでコンピューターそのものがあるかどうか分からなくなっていて、もっと薄くなっていきますから、そのくらいの速度なので、私はついていけない人間なのですが、そのような勢いで走っているので、おそらく、少し潜り込ませる予算などというものでは済まないと思います。

何十億円という単位でどんとやって1番となって、あとは貸し出してほかの市から回収すればいいのです。ほかの市の図書館をつぶしても頑張れる、このようなことを社会教育の先生が言っているのかどうか分かりませんが、そういう時代だという認識を持って図書館に当たっていただきたいませんと、施設としての図書館は違っていこうと。図書の方から言えばですけども、そうすると、それ以外の図書館がどういう役割を演じられるのかとなると、子どもたちの読み聞かせとか、それがはっきりしてくるのだと思うのです。なので、ぜひ、図書館審議会等で大いに議論していただいて、日本にはないようなビジョンを打ち出していただけることを社会教育委員会議長としては期待しています。

(中央図書館)

分かりました。励ましていただいたのだと思います。

## 第29期新潟市社会教育委員会議

(相庭議長)

励ましています。頑張ってください。

中村委員、お願いします。

(中村委員)

前にも話題になっていたことですが、いろいろなところで、ホームページの充実ということがいろいろな場面で言われてきて、過去にもそういうものがあって、予算があまりないですねという一言も前にあったような気もするのですが、ここを見てもホームページに関しての予算がないのですが、ホームページをもっと充実させていくという方向を、やはりそれなりのお金は必要なのかなと思うのですが、どのような形の予算立てになっているのでしょうか。

(生涯学習課長)

市のホームページは、今までですと、所属ごとに形が違ったりしているのがとても見にくいということで、一元化をして統一化することになりました。そのスタートが来年度の近いうちから始まります。したがって、どこのホームページに行っても、見やすい、統一化された形になります。しかも、職員が、手慣れた職員だけではなくて、誰でもがいじって更新ができるように、鮮度が命というくらいですので、そのような形になって変わっていきますので、ご期待ください。

(中村委員)

では、十分これに応えられるようなホームページになるということなのですね。分かりました。ありがとうございました。

(西田委員)

生涯学習センターの地域コミュニティ活動活性化支援事業なのですが、私も西区のコミュニティコーディネーター養成講座の企画委員になっているのですが、これは講座をやるのが目的なのか、あるいは、講座をやることを通して団体をネットワーク化することが目的なのか、あるいは両方なのか。その辺を含めて、8区に広げていくということで、その辺の裁量といいますか、どのくらいの方向性を定めているのか、あるいは定めていないのかということをお聞きしたいと思います。

(相庭議長)

お願いします。

(中央公民館長)

公民館です。

今年度は西区と西蒲区、二つの区でやりましょうということで、西蒲区は公民館サイドと社会福祉協議会がタッグを組みまして、そうすると、方向性としては福祉という切り口で、西蒲区の特性、ほかの区も当然そういう特性があるとは思いますが、独り暮らしの高齢者が非常に多いということで、高齢者見守り隊という具体的な名前まで出てきたわけですが、まず、そういった具体的な活動ができる人を養成していくと。そこからスタートしているのです。福祉に関する連続講座をやりながら、100人以上お集まりになって、精鋭が残っていった年度末で39名残ったと。その方々が高齢者見守り隊という形で動きながら、連続講座をやること自体が目的ではなくて、そういったことを繰り返していく中で、おっしゃったネットワークを作っていくと。それで、地域の高齢者を見守っていくという具体的な行動からまず進めていく。これは、福祉という切り口をもとにして具体的に動いていくという手法を使ったわけです。では、これで終わりかという終わりではないわけで、来年度はどうやっていこうかと。高齢者見守り隊というのは自分たちで付けた名称になるわけですが、社会福祉協議会の地域福祉活動員に絡むという動きも出ています。とにかく、それは1年間で終わるのではなくて、2年目、3年目と続けていこうという中で、地域のネットワークができて、地域のために活躍できる人材の育成につながればいいと。

西区もそうなのですが、講座をやるのが目的ではなくて、講座はあくまでもきっかけです。そうやることによってネットワークを作っていくと。西区で申し上げれば企画委員という形で、

## 第29期新潟市社会教育委員会議

西田委員も含めて動いてくださって、17人でしたか、動き始めているということなのですけれども、西区は西蒲区と違ってどちらかというと公民館と区役所が一体的に動いています。社会福祉協議会も関係していますけれども、福祉の色彩が少し薄くて、西区の地域課題は何か、そこから攻めていこうという手法です。西区は最初から3か年計画ということで、1年目は企画委員が議論していくと。小さなネットワークかもしれませんが、西田委員をはじめ、地域教育コーディネーターもいらっしゃればコミュニティ協議会の方もいらっしゃるということで、地域のネットワークを作って、2年目に、では、具体的に何を地域課題として取り上げるか。今の計画では、自治基本条例から学んでいこう、市との協働ということについて具体的に学んでいこうと、そこからスタートしたいという、西蒲区とは全く違うやり方で動き始めています。

それで、3か年計画の中で、実際に西区のコーディネーターはこうだというものを作り出していくということで、西蒲区と比較をすると西区の動きが遅いように見えるのだけれども、それはそれで、3か年計画の中でじっくり攻めていくという動きだと。来年度、他の区はどうかといいますと、西区的なやり方もあると。それから、西蒲区的なやり方もある。それが必ずしもベストとはまだ言えないわけです。言えないにしても、1年間で地域人材ができあがりましたと促成栽培できるわけがないというのは当然の話で、じっくり時間をかけて地域の人材、そしてネットワークを作っていく、具体的な動きとなる。その具体的な動きをやる人を育てるという面と、そういった、育てる仕組みを作る人、公民館職員的な人を増やしていくという観点もあると。攻め方としては両方ありますので、それを平成24年度は各区の地域特性に合わせてまた動いてもらって、場合によっては、区全体を対象とするのではなくて、区によっては複数の自治体が合併した区もありますので、一つの区の中の旧市町村単位でやっていくようなやり方も出てくるということで、あくまでも、地域事情に合わせた形でモデル的にやったうえでそれをまた検証して、統一的なプログラムが確立できるのであればしていけばいいし、Aタイプ、Bタイプ、Cタイプといったものを作っていくことになるのかもしれない。あくまでも平成24年度もモデル実施だということで、このような説明でいいでしょうか。

(西田委員)

はい。よく分かったのですけれども、例えば、プラットホームをどこかに作って、そこに日常的に集まって何かやれるようなところを作る方法もあると思うのです。最終的にネットワーク化で人材育成をするというのがゴールだとすれば、いろいろな方法論があると思うのですけれども、その辺のところも含めて何か各区で考えていくという理解でいいのですか。

(中央公民館長)

あくまでも確立していないということで、モデル事業を実施していく中で、よりよい手法を見出していくということで考えています。

(西田委員)

分かりました。

(笠原委員)

関連して。今の人材を育てるところで疑問なのですけれども、今まで育ててきている人材があると思うのです、それぞれ名称を付けて。例えば、生涯学習推進員であるとか、生涯学習パートナーであるとか、福祉でいえば福祉推進員があり、ソーシャルワーカーがあり、民生委員がいて、生きがいづくりアドバイザーがいて、新しく地域教育コーディネーターという名称があって、そういう人たちが育ててきているわけですね。そういう育ててきた人たちはどうなっているのかというのと、それが曖昧になっていて、新たにそういう人たちをコミュニティコーディネーターとしてお声がけしているのか、その辺りをうかがいたいと思います。

(相庭議長)

お願いします。

(中央公民館長)

## 第29期新潟市社会教育委員会議

例えば、民生児童委員、完全に福祉の制度の中で、国の制度の中の委員です。地域教育コーディネーターも学校を拠点としてやっておられます。それで、学・社・民ということで役割は明確になっています。地域福祉推進員も福祉です。あと、青少年育成協、これはこれで青少年の健全育成が目的です。それぞれが目的がしっかりしていて、頑張っておられます。コミュニティ協議会は地域全体の中でコミュニティの活性化。それぞれの地域ですでにリーダーとして活躍していらっしゃる人たち。それで、それぞれの役職は名称が違うわけです。実態でいえばダブっている方もいらっしゃるわけですが、今、我々が言っているコミュニティコーディネーターというのは、そういった分野、福祉の分野とか青少年健全育成の分野というものにとらわれずに、トータルで、地域全体を活性化できるような人材。そうすると、すでに活躍している人たちを包含するような形で、今まで頑張っていた人たちのネットワークを作って、さらに今まで以上に、表現としてはスキルアップ、パワーアップと言っているのですけれども、そういった力を付けていただきたい。では、そういう人たちはどこに配置するのですかということにもつながってくるのですが、これはこれからの課題です。とにかく育成をして、ネットワークを作って、具体的に活動できるような。地域によって、すでに地域がしっかりと動いているところもあるのですけれども、中にはコミュニティが動いていない地域、そういったところに特に力を入れていきたいと考えています。

(西田委員)

やはり、西蒲区のように、あくまでも地域課題に対してそれを解決したいという課題共感があるからこそネットワーク、その目的のためにネットワーク化するのであって、理念としてはもちろん正しいと思うのですけれども、何かいいコーディネーターを作ろうということで、では、ネットワークが大事、大事なのですけれども、やはり、各区の課題に対して何か解決しようということできていくネットワークなのではないかと。だから、西蒲区のような形のほうがうまくいくというか、そうしないとネットワークができないのではないかと感じるのですけれども、どうですか。

(中央公民館長)

私の考え方だと、手法だろうと。西蒲区は、まず、課題を出したと。それに対して動き始めたということで、動きやすいと。西区はそうではなくて、「課題は何か」からスタートしたと。これはあくまでも手法でありまして、都市部と農村部の違いだとか、そういったものを含めて、地域課題はばらばらです。例えば、西区が高齢者ではなくて少子化社会、子育て支援という課題に突っ走っていけば、それはそれで間違っていないということで、いろいろやり方はあると考えています。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。

まだありますか。分かりました。では、南委員、お願いします。

(南委員)

ブックスタートのことなのですが、非常にいい企画だと思うのですが、特に、ご自分で本を買わないような方々にも届けるということが、一つは趣旨だと思います。それで、新年度もこれを続けるということなのですが、ただ1冊プレゼントするだけで終わるということではないと目的としては思うので、その辺りのリアクションといいますか、現場での反応とかそういったところを伺いたいと思いました。というのは、私たちも読み聞かせ団体に本をプレゼントするという活動をしていますけれども、理解していただくまでに非常に時間がかかるというか、地道に何年も続けていくことによって、我々自身も読み聞かせに行き、また、皆さんの読み聞かせのグループとも交流を持ちということ積み重ねていくということが、非常に時間がかかることなのですが、やり続けていくことによって本当に地に足が付いた活動になっていくという実感がありまして、その辺りをお聞きしたいと思います。

(相庭議長)

お願いします。

(中央図書館)



## 第29期新潟市社会教育委員会議

ブックスタートの全体に関してではないのですが、1歳誕生歯科健診の次に行われる1歳6か月児健診でアンケートを採らせていただきました。その結果がとても好評だったのですが、その後、ブックスタートをきっかけに絵本の読み聞かせの回数が増えましたかという質問でも、はいと答えてくださった方も多くいらっしゃいました。今年度、ブックスタートに取り組む際に、ブックスタートの目的として、絵本の読み聞かせを通して親子のつながりを作ること、あとは、子どもの読書活動を推進するということがありましたので、できましたら、ブックスタートをきっかけに図書館に足を運んでいただきたいと思います。各図書館にベビーカーを配置したり、授乳室が使えるところがあるか確認などもいたしました。

ただ、アンケートの結果としては、図書館への来館にはなかなか結びつかない、結びついたものが多くなかったということが分かりました。理由が、子育て世代の方々がとても忙しくて、図書館に足を運ぶことができない。それから、もう一つが、図書館に行ったときにまだ子どもさんが小さくて、大きな声を出したり、他の人の迷惑になるという課題が浮かび上がってまいりました。この課題を何か解決することが、これからブックスタートを読書活動推進につなげていくための課題だと考えています。

(南委員)

ぜひ、息の長い活動にしていいただければと思います。

(相庭議長)

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。伊藤委員どうぞ。

(伊藤委員)

私も図書館関係でお聞きしようと思ったのですが、今のものについては、やはり、本を1冊まずはプレゼントなのではあるのですが、結局、ふれあいの橋渡しというものとして、形として絵本なのだなと、活動に参加してみても確認できたのですけれども、先ほど、書籍が電子化するという話を聞いて、将来、読み聞かせとかそういうものがなくなるのかなと、非常にひやひやとなったのですけれども、このブックスタートは本当に温もりのある事業なものですから、その辺が行く末、つまり、人間がデータを取り入れて満足するという活動であったら電子書籍がとてもいいサービスになるのであれば、今のこの事業がなくなるのかなと思ったのです。その代わり、やってみて、今、読む回数が増えましたというものもありますけれども、私は、一応、図書館に、家にいながら検索できますとか、赤ちゃんの声が心配で行くのがおっくうだという人が多いようなので、図書館の人は待っていますよということを図書館の方がおっしゃるので、自分はほんの一、二分の活動なのではあるけれども、市からのパンフレットを一番のメインに、本とともに今度の本当のサービスを与えてくれるのは図書館の方々だと思うので、私たちはあくまでも読む作業員という気持ちでやっているのですけれども、その辺、利用者になっていくための私たちボランティアの再教育というか繰り返しの教育も要るでしょうし、人生の先輩方が活動時間においてどうしてもそういう方が今は多いという傾向も感じられますので、やはり、繰り返し養成講座はしないと、柱出する人たちを常に、その活動の事業としてそれが続くのであれば、講座というものは隔年でも必要だと思いますし、また、他の面でも、読み聞かせの講座があるとパンフレットにはありますけれども、実際は、新潟市内で、例えば、語りの養成講座とかがないという現実に触れているので、新潟市のどこかでは読み聞かせと語りとか、やってみたいという人を養成するというか、そういう講座というのは必ず予算、本代でしかない、こちらの本音トークだったのですけれども、その辺も、サービスではないのですけれども、ふれあいのお手伝いできたという満足も得られるようなことであると思うので、限られた予算なのでわがままは言えませんが、限られた予算をより充実したものにするために、ボランティアの組織化もあるのかなとか、その辺は、活動している人たちにうまく補助輪が外れるような、その辺もあれば、やっている人たちに情報提供していただきたいと思います。

(中央図書館)

第29期新潟市社会教育委員会議

分かりました。

(相庭議長)

よろしいですか。

読み聞かせという活動はなくなりません。

(伊藤委員)

変わって聞いているのです。

(相庭議長)

分かっていますよね。

あと、もう一つ付け加えさせていただきますと、1歳、2歳、3歳の子どもたちに本を読み聞かせるという、日本のイデオロギー的な社会だととても勉強と結びつくではないですか。違うのです。子どもと遊ぶのです。私などは、雨が降って子育てをして妻が独立して京都に行ってしまったから、息子とは何冊本で遊んだことか。今でも覚えています。『いないいないばあ』と『おさじさん』と、『あおいめ ぐろいめ ちゃいろのめ』とか、何冊でもありますけれども、それは何をしたかという、結局、子どもとの会話というのとはもたないのです、親が。そうすると、テレビが終わった、あるいはゲームが終わったりすると、こちら、実はテレビを与えるというのは、テレビの前に座っているときはいいのですが、何をするか分からないからちょろちょろ見ていると。結局、子育てというのは、子どもと面と向かっているときというのは、保育園に預ければ別ですけども、離れられないのです。そのときに最高のおもちゃ道具というのが、実は、本なのです。最後はどうなったかという、チンギスハーンだと。大航海時代までゲームをやっている、これはチンギスハーンというのだぞと言って、それで覚えて、彼は幼稚園のときからチンギスハーンからフビライハーンまで全部暗記しましたけれども、そういう、本というのはおもちゃなのです。大学の教科書まで読んだりしましたけれども、最後は、子どもはちっとも分からないのだけれども、ぼーっと聞いていて、分かったかと言って遊んだりする。そういうものだということを理解してもらっていくと、電子図書と読書活動は別なのです。

(伊藤委員)

分かっているのですけれども、その辺が。

(相庭議長)

分かっていますよね。だからなくなるのです。

(伊藤委員)

データをプレゼントするサービスにお金がたくさんいるよとおっしゃったので、こういうものが斜陽事業になっていくのかなという危惧を覚えました。

(相庭議長)

違うのです。今度はそのデータに声を付けてくれというリクエストが出て、そして、その利用の方法をどうするかというのが読み聞かせ運動になるのです。

すみません、余計なことを。

(伊藤委員)

ありがとうございました。

(相庭議長)

ここで5分ほどブレイクを入れたいと思います。では、20分から協議事項を再開したいと思います。

(休憩)

(相庭議長)

定刻になりましたので、後半を始めたいと思います。

## 第29期新潟市社会教育委員会議

それでは、3番の協議事項に移りたいと思います。(1)平成24年度社会教育関係団体に対する補助金についての審議でございます。これは、社会教育法第13条に規定がございまして、地方公共団体が社会教育関係団体に対し助成金を交付しようとする場合は、あらかじめ、社会教育委員の話を聞くということが社会教育法第13条の規定になっておりますので、その規定に基づきまして、助成金についてはここの審議事項ということになります。

それでは、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(資料説明 「平成24年度社会教育関係団体補助金について」)

(相庭議長)

ご説明ありがとうございます。

資料2をごらんいただきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

私から、確認だけよろしいですか。南区、西蒲区のところで、合わせて500万円近い補助金が廃止されているわけですが、これはこの地域の子ども会に対しても、新潟市に統合されたので出ていくということですよ。統合された子ども会だということですよ。なくなっははいないのでしょう。

(事務局)

子ども会そのものはなくなっておりません。ずっと活動は続いています。

(相庭議長)

そうですね。

(雲尾委員)

市町村合併の調整が済んで、直接の補助金はなくなったけれども、この団体には上の欄の補助金のどれが出ているのかということをお教えください。

(相庭議長)

額の変化がほぼないので、これだけ削られてもちょっと。

(雲尾委員)

ここの表示は補助金がゼロになっていますが、ゼロといっても上のほうの補助金からさらに出ているのか。

(相庭議長)

少し分りにくい部分があるので、それだけ確認です。

(事務局)

補助金という形では、これは削除していきこうと。ただ、事業運営には支障がないように、公民館事業の中ではそういう活動については保障していくという形でおりますので、この7、8、9を取りやめることにしています。

(相庭議長)

そうすると、7、8、9というのは公民館活動に吸収されたということなのですか。

(事務局)

公民館活動の中でこの事業が行えるように予算配分してございますので、公民館と子ども会と相談しながら、また、事業については継続していくということになります。

(相庭議長)

継続されると。分かりました。

ほかにございませんでしょうか。

(雲尾委員)

仕組みについて伺いたいのですが、マイナスシーリングで減るといのは分かるのですけれども、

## 第29期新潟市社会教育委員会議

そうすると、毎年マイナスシーリングでどんどん減り続けるわけで、そもそもこういう補助金について、要求自体はきちんと上げてもらって組んでいるのか、自動的に減額し続けていって、もらった予算でみんなそれなりにやっているのか、どちらなのでしょう。

(生涯学習課長)

それぞれ、各団体から予算要求がございませけれども、実際は、団体のほうもシーリングがかかっているということを知っておられまして、同額で要求がまいります。したがって、結果としてシーリングがかかって下がってまいります。それから、地域子ども会のほうですけれども、合併調整の中で、地域子ども会の補助金については、向こう5年間の中で調整をし、それぞれの子ども会の中で事業としてやっていこうというように決めてございました。この三つについては、ほかの地区が調整済みだったのですけれども、やっと平成24年で調整が付くということで、この年から削除ということです。

(新藤委員)

すみません、それについて、私から。

実は、新潟市に合併する前から市町村によって偏りがあったのです。子ども会の活動に対して全く補助を出していない市町村と、南区のように出していた市町村があって、それが合併したものですから、そこの子どもたちは今までもらっていたのになぜくれないのかということで、新潟市全体を統一するために、途中の様子を見てということで、それから、最終的にはやはりなくしますよという、他の地域と平等にいけばなくなる予算ですというのは、多分、その地域はそれぞれ了解していたと思います。

(相庭議長)

分かりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。この点についてはよろしいですか。なければ了承ということにしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、2番ですが、これがメインの仕事になるのですけれども、時間はすでに1時間も過ぎてしまいましたけれども、これがメインです。第29期社会教育委員会議建議について、審議をしていきたいと思います。

それでは、建議について、事務局より、よろしく願いいたします。

(資料説明 「第29期社会教育委員会建議について」)

(相庭議長)

ありがとうございます。

それでは、お手元に配られております資料3をもとにご意見を取っていききたいと思います。先ほど事務局からお話がありましたが、本委員会では、1章、2章はかなり話を詰め、意見等をお伺いしているということなので、今日は、主に、3章についてご意見を頂きたいと思います。

3章のどこからでも基本的にはけっこうなのですが、一応、1節、2節とございますので、節ごとに順番にという形でご意見を取っていききたいと思います。まず、第3章第1節地縁系ネットワークの拡充発展というところからいききたいと思います。いかがでしょうか。これは、古いネットワークという言葉はよくないという形で、委員の先生方にご苦労されて、いろいろとこういう形になってきているということなのですが、いかがでしょうか。どの方からでもけっこうでございます。お気づきの点等ございましたら、ご指摘があればと思います。

(雲尾委員)

その前によろしいでしょうか。時間の短縮のために、休憩時間の間に修正部分をホワイトボードに書いたのですけれども、3章は19ページの部分がありますが、そこまでの部分をご説明します。2ページの図7でございませ、下が「新潟市：新潟市教育委員会」となっておりますので、これ

## 第29期新潟市社会教育委員会議

は、「資料：新潟市教育委員会」だろうということです。図8のところに、80パーセントから先がなくなったような図になっていますので、これは幅を100パーセントの幅にそろえるということが二つ目でございます。三つ目は、「資料：新潟市教育委員会」というものが図8の下に書いてありませんので、これは書く必要があるだろうということです。それが2ページの部分でございます。

3ページの第2節の「2学校では」の第3行、「ところが、本来家庭でしつけられるべきことも」の、「も」が赤字になっていますが、そのあとに「が」が入ったままであります。これは、「も」を入れたら「が」を取るべきでありますので、「が」を取るということがあります。

12ページでございますが、12ページの枠の中に提案として①から③まで上がっていますが、そのほかに一つ、隣の11ページのちょうど真横くらいのところにあるのですけれども、「専門性の高い団体・機関との協力・連携が今後の方向性の一つと言えそうです」というのが11ページの真ん中ほどにございます。これも四角の中に入れていただきたいということで、専門性の高い団体・機関との協力・連携という言葉。

(相庭議長)

何番目ですか。

(笠原委員)

4番目ということですか。

(雲尾委員)

これを何番目にするかは難しいところですね。

(相庭議長)

4番目ですか。

(雲尾委員)

話している順番としては最初に話しているのですが。

(伊藤委員)

では、それが①でここが②、③、④というふうに。文章の順番だけ。

(雲尾委員)

順番で行くとそうなのですが、文章の中の「諸団体・諸機関の連携を高める」の中に含まれているといえは含まれているので。

(伊藤委員)

①、②、③は場を作るものであって、これは連携だから違うというような。連携することと場所を作ることとどちらが大事かによってその辺を。連携は後ろのほうですか。場を作ったうえでつながっていくというか、その場をどうやって使うか。

(相庭議長)

諸団体・諸機関との連携を深めつつ、以下の施策を重点的に行っていくことが求められていくのだから、やって、最後に専門性の高い団体・機関との協力・連携。

(伊藤委員)

場所を作って連携していくという感じですか。

(相庭議長)

親子、地域、大人、地域の子どもの居場所。あと、諸団体との連携。書き方の順番からいくと一番上になってしまいますね。

(伊藤委員)

そうになってしまうのだけれども、意味から、場所を作ってそこで何をするのだとつながっていくのだという意味合いからいくと、場を作って何をするかという説明。

(相庭議長)

そうすると連携だという話になるのでしょうか。一番だと据わりが悪いですね、とても。さて、どこに入るのでしょうか。

第29期新潟市社会教育委員会議

(雲尾委員)

趣旨としては、その「諸団体・諸機関の連携を深めつつ」という内容には含まれているのですが、とりわけ専門性の高い団体・機関との協力・連携というものも視野に入れようという話でありますので、本文に入れるか項目を起こすかどちらかですね。

(笠原委員)

説明文の中にあってもいいような気がしますね。新たに丸いくつとして入れなくても。

(雲尾委員)

③が終わったあとに、「その際、専門性の高い団体・機関との協力・連携」。

(伊藤委員)

しかし、すでに1行目で言っていますよね。「諸団体・諸機関の連携を深めつつ」と言っているから。

(相庭議長)

その諸団体の前に専門性が高いという。

(雲尾委員)

諸団体・諸機関というのは、専門性の高い団体でないものも含まれていますから。

(伊藤委員)

そうなのです。だから、そこに修飾するのか、そこをまずなくすのか。

(雲尾委員)

そうですね。

(伊藤委員)

①、②、③を印象づけるためには、上の行が長いなど。

(相庭議長)

では、思い切って「諸団体・諸機関の連携を深めつつ」というのは外してしまって、4番目で起こすのが一番いいですね。そうすれば4番目でも据わるのではないかと。「学校やコミュニティ協議会を核として、以下の施策を重点的に行っていくことが求められています」にしてしまって、①、②、③。それで、4番目が「専門性の高い団体・機関との協力・連携」というように入れば、かぶらなくて済むかもしれないです。

(雲尾委員)

そうですね。ただ、①から③と少しレベルが違うので、そういう意味では、「諸団体・諸機関の連携を深めつつ」を取ってしまうのはいいわけですが、③が終わったあとに、やはり、最後に、「その際、専門性の高い団体・機関との協力・連携を新たに視野に入れることも必要です」か何かの文章のほうがいいのではないかと思います。

(伊藤委員)

では、丸にしないで、上下でサンドイッチして、説明を加えると。いいと思います。

(相庭議長)

それでいいですか。

(雲尾委員)

もう一度言い直しましょうか。

枠の中の1行目、「諸団体・諸機関の連携を深めつつ」を取る。そして、③のあとに、「その際、専門性の高い団体・機関との協力・連携も一つの方向性です」でいいですか。

方向性をここで使ってはあとの審議に影響があるからやめましょう。

「その際、専門性の高い団体・機関との協力・連携も考えられます」、弱いですか。

(相庭議長)

つらいところですね。

(雲尾委員)

第29期新潟市社会教育委員会議

もう少し強めますか。

(相庭議長)

私は4番を起こしてしまって、連携の重要性と言ってしまったほうが分かりやすいような気がするのですが。あまり言葉を使うより。

(伊藤委員)

場を作るだけではなくて、専門的なものにも触れるという交流にしろということだから。

(相庭議長)

そういうことですよ。上から順番に読んでいくから。

(伊藤委員)

そうですね。専門性も大事だと。ただ場を作ればいいのかではないということ。

(相庭議長)

そういうことを打ち込めばいいのではないかと考えています。

(雲尾委員)

では、これを④にしますか。

(相庭議長)

いじればいじるほど分かりにくくなるので。では次。

(雲尾委員)

15ページの枠の中の最後の行、「また」の頭を一字下げはいいですね。

ということで、第2章までのところは終わりですので、第3章に入っていていいと思うのですが。

第3章の中で言いたいのは、かなりあとのほうになるので。

(相庭議長)

分かりました。

今、雲尾委員から第2章までのところを書いてもらったものを順に説明してもらったわけですが、ほかの委員の方からも、1から2までお気づきの点がございませうか。一応、確認だけは入れておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(中村委員)

細かいところでもよろしいですか。

(相庭議長)

誤字や脱字や改行というのは、またあとでそろえますよね、事務局で。

(生涯学習課長)

そろえます。

(相庭議長)

なので、少しこの表現はいかがなものかとか。

(生涯学習課長)

方針とか大局的なところでお願いします。

(相庭議長)

お願いします。

(板垣委員)

11ページ、連携・協力ということがたくさん出てくるのだけれども、協力・連携になっていたり連携・協力になっていたり、行によって違ったりしているのだけれども、一般的には連携・協力と言うのかなと、私は何となくそういうニュアンスなのですが。

(雲尾委員)

直りきっていないですね、これは。全部連携・協力に合わせたつもりでしたが。

(伊藤委員)

第29期新潟市社会教育委員会議

協力のほうが距離感が近いですか。連携が間が開いているのですか。尊重し合っているのですか。  
(板垣委員)

ページによっても逆になっていたりしているので。

(相庭議長)

連携・協力はつながってなくて、中黒を打ってありますから。それはきちんと順番を、連携・協力で行くならば行く、協力・連携で行くなら協力・連携で。

(板垣委員)

どちらでもいいわけですね。

(相庭議長)

中黒はイコールですから。こだわる人はこだわるのですけれども、一般的にはイコールです。雲尾委員、どちらで統一するのですか。連携が先ですか。

(雲尾委員)

言葉の意味的には、一般的には連携・協力なのです。

(相庭議長)

そうですね。連携しないと協力できないですから。協力しているけれども連携していないという事象は普通はないので。ですから、事象的な説明からすれば連携・協力。ただ、中黒が平等であるということを前提にすれば、連携もあるし協力もあるよという意味になるものです。

行政的にはどちらを使うのですか。連携・協力ですか。

(事務局)

すみません、よろしいでしょうか。ここは、団体実態調査の設問の聞き方が、協力や連携という聞き方をしているのです。それはどちらでも統一していいかと思うのですが、一応、参考までに。

(相庭議長)

協力や連携ですよ。

(事務局)

協力や連携を図っていますかという。

(相庭議長)

だからイコールですよ、AやBですから。

では、中黒をやめて「や」にします。聞いたとおりの文言を生かす。

(生涯学習課長)

協力・連携ではだめでしょうか。

(相庭議長)

それでも大丈夫です。

(雲尾委員)

図16自体ですでにずれがあるので。図16の説明が、「現在連携や協力を図っているか」で、図の中は「協力や連携を図っている」と。

(相庭議長)

これはまずいですね。

(雲尾委員)

ここでまず気づいて思ってしまうですね。だから、ここから逆にしなければならないわけですよ。これはそろえていったほうがいいのかなど。

(相庭議長)

そうですね。そうしたら、協力や連携でいいわけですね。なので、図16のところの、現在の協力や連携ということで統一するというところでお願いします。

ほかにいかがでしょうか。大局的なところでお願いします。

(雲尾委員)



## 第29期新潟市社会教育委員会議

私が作った文章では、協力・連携にしたか連携・協力にしたか、多分、連携・協力団体という表現を書いている部分と、略記して連携団体とか非連携団体とかしたときに、協力・連携団体だと混乱するなど思ったのでひっくり返したのです。それによってほかが元の文章と合わなくなってきている部分があるので、ここもどうしたものかという感じになります。

(相庭議長)

確かにそうですね。文章の中で連携・協力を図っていないが今後図る必要がある団体が今後協力・連携を望む団体はと。

(雲尾委員)

略称としての連携団体と区別するために、一般名称としての連携・協力団体というようにして、連携や協力の順番を変えたのです。そのことによって、多分、混乱が生じたのだと思います。ただ、文章的には、「協力や連携を図っている」が中心ですので、この項の中で混乱を防ぐとすると、協力や連携を図っているに合わせて、協力・連携で順番は統一したうえで、途中で連携・協力団体というものと略称としての連携団体とが混乱するところが出てきますので、略称としての連携団体、非連携団体については、全部かぎ括弧を付けたまま使ってもらおうということではいかがでしょうか。つまり、言葉の語順としては、「協力や連携を図って」と、「協力や連携」ですから、略するときも協力・連携ということ。ただし、それにした場合、連携団体という言葉が地の文と混ざる可能性があるので、「アンケートを採って連携団体」という部分、それから。

(相庭議長)

一番上の2から6行目。

(雲尾委員)

以下「連携団体」というものと、真ん中の下のところにある、以下「非連携団体」とか、それから、消えてしまっているのですが、3段落目の、「そして、さらに」の段落のところ、連携・協力を図っていないが今後は図る必要がある団体、これのあとに括弧して、本来は、以下「未連携団体」というものが入っていたのですが、消えてしまったのですか。

(事務局)

それは、そのあと未連携団体が出てこなかったもので、消えました。

(雲尾委員)

なるほど。

(相庭議長)

よろしいですか。

(雲尾委員)

「未連携団体」がないならいいです。

というわけで、そのあと、連携団体、非連携団体の略称についてはかぎ括弧を付けて使うということをお願いしたいと思います。

(相庭議長)

そうすると、協力や連携、協力・連携、あと、非連携団体については括弧ということですね。

(雲尾委員)

連携団体、非連携団体の略称については、かぎ括弧を付けて使う。

(相庭議長)

かぎ括弧を付けていくと。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

(中村委員)

9ページが一番最後の枠の部分なのですが、2行目なのですが、「参加意欲も広く存在しています」とあります。意欲が存在するという言葉が少しおかしいのかなと思ったのですが、使い方が変ではないですか。

第29期新潟市社会教育委員会議

(相庭議長)

もう一回お願いします。

(中村委員)

9ページの青で囲まれた部分の2行目で、「それらの活動への参加意欲も広く存在しています」。「意欲が存在」というのは。

(伊藤委員)

意欲がある人が広く存在しているなら分かるけれども。

(相庭議長)

そういうことです。参加意欲のある人が。

(中村委員)

そのように直してもらえればと思います。

(伊藤委員)

意欲が高まっているとか、人にするのか。

(相庭議長)

人というよりは「ある市民」ですよ。

(雲尾委員)

「参加意欲」のあとに「ある市民」を入れるということですね。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

では、2章までよろしいですか。

(梅津委員)

赤い文字で書いてあるところは起草委員会で直したところですよ。2ページのライフスタイルの変化が付け足されて、見たところ、24時間営業の店が増え、社会全体が夜型化しています。それにつれて、親の帰宅時間が遅くなり、睡眠時間が十分に取れなかったりというのは、誰が睡眠時間を十分、親、子ども、その場所が。

(相庭議長)

かかわり方が分からないのですね。

(伊藤委員)

それはその右のほうにある子どもたちに全部かかっているのではないですか。

(雲尾委員)

かかっているとも読めるし、親とも読めるという。

(伊藤委員)

親も睡眠不足。

(梅津委員)

それにつれて、親の帰宅時間が遅くなり、睡眠時刻が遅くなったり、家族の睡眠時間が十分に取れなかったり、早起きできずに朝食を食べないで登校したりする子どもが見られるということですよ。

(相庭議長)

そうです。全部親が主語で解釈しているのです。親が遅くなって帰ってきて、親が睡眠時間が十分取れないから朝ご飯が作れないので、その結果、朝食を食べないで登校する子どもが出てくるというように取ったのですよ。

(梅津委員)

そうですね。

(相庭議長)

それが違って、親の帰宅が遅くなるから子どもたちが起きていて。

## 第29期新潟市社会教育委員会議

(伊藤委員)

そうです。子どもにとっては親の考え方が影響するというので私は読んでいたのです。

(相庭議長)

そちらに取るとそう取れる。だから、おっしゃったようにこちらが浮いているのです。

(梅津委員)

どちらとも取れるので、そこら辺、少し整理するといいいのかなと思いました。

(伊藤委員)

親のライフスタイルが子どもの生活に影響するということを、ひとつ。

(梅津委員)

あと、図8の朝食の摂取状況、新潟市教育委員会の調査なのですが、これも、朝食をきちんと食べている子どもが大変多いような感じで見て取れますよね。毎日朝食を食べているにしても、やはり、朝食の内容が必ずしも栄養バランスがいいものとは言えないわけなので、そこにも触れてほしいと思いました。

(相庭議長)

具体的な中身の話ですね。

(伊藤委員)

そこはとても微妙な。

(雲尾委員)

行が増えてページを超えても、次、どうなるかという問題はありますけれども、あまり書くと。ただ、すべての児童が毎日朝食を食べているわけではないことが分かります。また、毎日食べているといっても、その朝食内容については問題が見られますという表現がほしいということですよね。

(梅津委員)

学校にいと、調査すると、みんなご飯を食べてきた、食べてきたと丸を付けたりするけれども、いざ、どういうものを食べてきたのと言うと、菓子パン一つだったりするわけなので、本当にその辺のところもきちんと言うべきかなと思ったので。

(相庭議長)

そこは難しいと思います。食べたか食べないかということについては入れるけれども、そこから先はちょっと難しいような気がします。そこまで私たちが踏み込んでいい話なのかどうかというものもありますし。

(笠原委員)

別のところでそれが出ていますよね。おはよう朝ご飯運動全国展開のときにアンケートを採った結果のところ、その内容がどうだというものにも触れていますので、ここで無理に、ライフスタイルのところだけを言いたいところですから、そこまでは要らないのではないかと思います。簡単に触れるということもありますけれども。

(梅津委員)

教育委員に建議するわけだから、分かってほしいというような気持ちがとてもあるので。

(相庭議長)

気持ちは分かるのですが、立場を変えると、例えば、その子どもがムスリムだったらどうするのですかという話になるわけです。あるいは、その子どもがアレルギーをもっていて、そうすると、アレルギー食品の検査などはお母さんたちが大変ではないですか。だから、そのアレルギー検査をしなくても分かりやすい食事を出している場合もあるし、さまざまなのです。

ただ、余計なことかもしれませんが、素直な子どもが多いです。うちの息子や娘だったら、ご飯出さなかったらおれは学校行かないと言いますので、そのように素直ですよというように思ったりして、あまり中身まで踏み込んできちんきちんとはやらないほうがむしろいいのではないかと思いますので、この程度の著述で私は十分ではないかと思います。どうしても言えというのであ

れば、私が口で言いますから。

ほかにいかがでしょうか。

(中村委員)

7 ページの図 13 のところに説明も書いてあるのですけれども、ほかのところはそういう書き方をしているところはどこにもないので、これも、「問 14 あなたは、」というところは要らないで、短い言葉のまとめたものだけでいいのではないのでしょうか。ほかのところではこういう設問も全部書いていないのに、ここだけはなぜか丁寧に書いてあるのですけれども、小見出しだけで十分分かるのではないかと思います。

(相庭議長)

よろしいですか。問 14 でいいということですね。

(中村委員)

問 14 ではなくて、地域の子どもたちとの接し方だけで。

(雲尾委員)

図 13 の題名だけでいいということですね。

(相庭議長)

そういうことですね。

(板垣委員)

私もそう感じました。ここだけ問 14 とあるので。

(生涯学習課長)

そうすると、本文のところに入れませんか。問 14 と書いてある、(2) の下はどうでしょうか。

(相庭議長)

本文に打ち込んでしまうという話ですね。

(中村委員)

それが分かりやすいのならば、それでもいいと思います。

(相庭議長)

普段の子どもとの接し方についての問 14 あなたはうんぬんと打ち込んで、括弧閉じ、を図 13 にまとめましたということでもいいわけですね。

(板垣委員)

本文に入れたほうが自然だと思います。

(相庭議長)

では、コピー&ペーストしてここに放り込んでください。

よろしいでしょうか。では、これでいきます。

それでは、第 3 章に入りたいと思います。先ほど、1 節 2 節と分けたと申し上げたのですが、どうもこの委員会の性質上、蒸し返しありでやっていますので、1 と 2 を分けず、通してご意見を取りたいと思います。

それでは、雲尾委員、最初に書いてあるので。

(雲尾委員)

19 ページの提案 8 の内容なのですけれども、「学校建築時における特別教室の開放を前提とした設計と」のあとの「特別教室の積極的開放」、この最後の「特別教室」は不要なので、取っていただきたいということです。

(相庭議長)

積極的開放ということですね。では、「特別教室の」の 5 文字を削除だそうです。

(雲尾委員)

最後なのですが、25 ページですが、提案 21 のところ、「不登校やひきこもり、高齢者に対して自宅においても学習できるように学習コンテンツを提供したり」ということで、これが、まず、一番

## 第29期新潟市社会教育委員会議

簡略な直しは、「不登校やひきこもり、高齢者」のあとに「等」を入れるということなのですけども、不登校やひきこもり、高齢者の三つに限定できるかといったときに限定できなからうということで、高齢者のあとに「等」を入れるのが適当だと思うのですが、ただそれでいいのかという話になるのです。不登校やひきこもり、高齢者を並列するということがいいのかどうかということをしご審議いただきたいということです。

(相庭議長)

情報ネットワークを構築することでサービスの向上を図るとともにからあとですよ。不登校やひきこもり、高齢者、まず、この3者を並列にできるかということですね。

(雲尾委員)

そうです。それで、一番簡略な変更は、高齢者のあとに「等」を入れるということなのですが、それが一番簡略な変更なのですが、この三つの並列でいいのかどうかは、少し私もまだ判断しかねているところです。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(中村委員)

「等」を入れればいいのではないのでしょうか。要するに、若い人だけではなくて、高齢者という代表的なところを入れただけなので、「等」でいいのではないのでしょうか。ほかにもし入れたほうがいいものが具体的にイメージできるのであれば、その名称も入れていただければいいと思いますけれども。

(雲尾委員)

ひきこもりは人を指すわけですけども、不登校は人を指すわけではないので。

(伊藤委員)

しかし、図書館は市民みんなのサービスなので、これを出しているのが少し引かかるのですけれども、私だけですか。

(雲尾委員)

それは、先ほどの図書館の事業の中でもあったわけですよ。例えば、図書館の事業で先ほどご説明があったのは、「障がい等により図書館の利用が困難な市民に対し、図書及び視聴覚資料の宅配サービスを行う」と。ただ、それとこれはそのまま一致はしないと思うのです。しないけれども、こちらのほうでは「障がい等により」だけが出されていてということです。

(伊藤委員)

つまり、在宅の方にサービス的に。

(中村委員)

起草委員会の中で、たしか、話し合いが出されたのです。図書館が新たな、たしか。

(相庭議長)

そうです。だから、これは先ほど言った話です。図書館で出るかといったのは、これは出てきますから、出ていなければ、これはわがほうの提案で、図書館で頑張っていたきたいという。不登校やひきこもり、高齢者等に対して自宅において学習できるようにという書き方について、雲尾委員が引っかかっているのはいくつかあって、不登校、ひきこもりという、今日の社会で言うところの問題現象ですよ。それと、高齢者というのは問題現象ではないわけですから、それを。

(伊藤委員)

在宅サービスということですから、これを2個出したのが少し引かかるのですけれども。

(中村委員)

なかなか図書館に行けないという。

(相庭議長)

そういうことです。

第29期新潟市社会教育委員会議

(伊藤委員)

在宅の市民へのサービスなので。

(中村委員)

なかなか図書館までは出かけられない、サービスを受けられない人たちへの提供という。

(相庭議長)

あるいは、在宅サービスを希望する人々への提供ということですか。

(伊藤委員)

小さい子どもさんがいるお家とかもありますよね。

(相庭議長)

そういうことです。そういう形の表現に直していただいたらいいのではないのでしょうか。在宅サービスを希望する市民に対し、自宅においても学習できるようにというように直すと、今の表現が変わると思います。

雲尾委員、このようなものでよろしいですか。

(雲尾委員)

「不登校やひきこもり、高齢者」を取って、「在宅サービスを希望する市民」に変えるという変更ですか。

(相庭議長)

はい。在宅サービスを希望する市民に対し、自宅においても学習できるように学習コンテンツを提供したりと綴ります。

(雲尾委員)

在宅サービスを希望する市民というのが、要するに、単に希望する人なのか、図書館へのアクセスが困難な人というイメージで書いたのか、これはかなりニュアンスが変わってくると思うのですけれども。

(相庭議長)

両者です。行ける人にはサービスしないという論理は立たないでしょう。

(伊藤委員)

ユーザーの掘り起こしの工夫なので、今の表現でいいと思います。

(相庭議長)

それで行っていいと思います。

ほかにかがでしょうか。いい感じのところですね、ここは。

ここは提案のところなので、特に青文字の中の文章は大事なので、よろしくお願いします。

(中村委員)

19ページなのですが、下から3行目のところなのですが、もともと地縁でつながっている人々や機関・団体のつながりをいっそう強めるためにと、「ために」というものが見出しに付いているのだけれども、そのあとに、学ぶ人たちをつなぎという、またつなぐということが出てきて、つなぐためにまたつなぐというのも何かすっきりしない、内容的に。目的と手段が一緒のことを書いているという感じがするので、変更していただきたいと思いました。

(伊藤委員)

いっそう強めるためにというのを、そのつながりを活用してとか、つながりがすでにあるものを活用して、その下のほうに生かそうというほうが、いっそう強めるのは余計なお世話かもしれないので、すでにある絆を信じて、その絆を持っている人々のエッセンスを活用するという、若い人にもつなぐという。絆を縦につなぐというようにとらえたのですけれども。

(相庭議長)

もともと強まっている人というのは別にして。

(伊藤委員)

## 第29期新潟市社会教育委員会議

強いか弱いかは置いておいて。

(中村委員)

目的と手段が、つなぐという同じことを書いているからおかしいのでという。

(伊藤委員)

そうならないために、つながっているものを活用して新しいつながりを生むと。

(雲尾委員)

この「学ぶ人たちのつなぎ」のほうは、要するに、公民館で学んでいる人たちと、例えばコミュニティ協議会で学んでいる人たちが必ずしもつながっていないというようなことも入っているのです。そういう意味では、「学ぶ人たちをつなぎ」なのですけれども、すでにつながっているわけではないつながり、間接的にはつながっているけれども直接はつながっていないというところなのです。

(相庭議長)

どうでしょうか。

(中村委員)

別にするといいのではないのでしょうか。

(相庭議長)

聞いていると、私が取ったのは、つながりを活用してというのが一番意味として取れるような気がするのですけれども。

(伊藤委員)

公民館で学んだ人も地域の人なのだから、地域でも絆があるだろうし、学んでいる人が地域につながっているというようなことではないかと。

(雲尾委員)

では、「いっそう強めるために」を「活用し」に変えるということですね。

(相庭議長)

そうですね。

(伊藤委員)

すでにある絆を活用すれば。

(雲尾委員)

つながりを活用して。

(相庭議長)

要求課題・必要課題という学びの内容と、あるいは単に学びの空間を提供。「あるいは」がまたおかしくなってきましたね。あるいは単に学びの空間を提供し、学ぶ人たちをつなぎ、学びの成果を活かす場を作ることに取り組むことが望まれます。

(雲尾委員)

「あるいは」は違和感はあると思うのです。これは、英語で言う and/or なのです。and/or が使えれば面倒はないのだけれども、日本語なので使えません。そうすると、なかなか表現に困るのです。「学びの内容と学びの空間を」とすると、両方を必ず提供しなければいけないという文章になってしまうのだけれども、片方ずつでもいいし両方でもいいという趣旨なのです。

(相庭議長)

そのようなものでしょうか。それしかないですよ。これに置き換えると、「または」になってしまうのか、学びの内容、「そして」になるか「及び」になるか、どちらかになってしまいますね。

(伊藤委員)

もしくは、課題というのが内容なのだけれども、必要課題からの学びとにすると市民は分かりやすくなって、課題という学びの内容というのがとても丁寧すぎるような感じがするので、課題から学ぶということとか学んだものというものとつないでいくことで、課題という学びの内容というのが、しかし、このほうがいいのでしょうか。

第29期新潟市社会教育委員会議

(相庭議長)

厳格に言うと、もう少し崩したほうがいいのですけれども、そうすると、また文章が長くなるので。

(生涯学習課長)

この辺については、議長、副議長一任の形でいいでしょうか。

(相庭議長)

分かりました。

(伊藤委員)

一応、言いたいことは言いましたので。

(相庭議長)

分かりました。受け取りました。

ほかにいかがでしょうか。

(笠原委員)

わずかなことなのですが、17ページです。上のほうに平成13年という赤字がありますが、その赤字から3行下のところに、さまざまな団体がかかわってくれていますがという表現があるのです。そこからまた3行下がったところも、支援する人がかかわってくれていますがという表現があるのです。これが私は少し抵抗を感じます。団体がかかわっていますがでいいと思いますし、その3行下のところの、支援する人がかかわっていますでいいと思います。少し引っこかりましたので。

(相庭議長)

そのとおりだと思います。

(雲尾委員)

「くれて」を取るということですね。

(笠原委員)

単純に「くれて」というのは要らないのだと思いますので。

(相庭議長)

これを言うと、へそが曲がった人は、じゃあかかわってやらないよとなりますので。

ほかにいかがでしょうか。大枠のところでご意見を頂けたらと思います。特に、青文字に関わる場所、この表現はまずい、このように直したらいいというものをいただければと思います。

(中村委員)

18ページのところで、提案7のところに中学校区単位でのとあるのですけれども、これはやはり中学校区単位でのということにこだわりたいということですか。例えば、全市とかという、後ろのほうになるとそういうものが出てきて、関係機関との連携と、私が書いたところでは、割りともう少し幅広い意味でかかわりを言っているのですけれども。

(伊藤委員)

これは小中連携のことを言っているのですか。

(中村委員)

中学校区単位でのという、中学校区単にというものにこだわるのですね、提案7は。

(伊藤委員)

中学校区内の小中連携だと思います。

(中村委員)

中学校区間を越えたという。

(伊藤委員)

それはそれであるのだけれども、中学校区の中で、例えば、あいさつ運動を中学校区と両小学校とやるとか、そういう連携かと思ったのですけれども。

(中村委員)



第29期新潟市社会教育委員会議

だから、やはり中学校区というものが大事なわけですね。

(伊藤委員)

それさえもまだ大変なのでというところがあるので、そう書いたのだけれども、つながっていくのも有効だから、同時にあいさつ運動をすると、みんなに効果があると。

(西田委員)

地域住民とかかわるためにということですよ。

(伊藤委員)

ずっと中学校区全部をおはようございます、おはようございますと、ぽつんぽつんと日をずらしでやるのではなくて、同じ日に、同じ期間にやる、1週間まとめてやるというように。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

公民館への専門的職員の配置とか、なかったでしたか。

(雲尾委員)

提案3です。17ページ。

(相庭議長)

提案3にありましたよね。17ページですね。

ほかにいかがでしょうか。

手前味噌ではありませんが、かなりユニークな提案内容になったのではないかと考えています。

お願いします。

(西田委員)

20ページの提案9と、この次に11みたいなものがあると、市民活動の支援、順番としては9の次に11があったほうがいいのか。それで、図書館がという順番のほうが。1番が活動支援センターの設置という、かなり大きい話なので、設置ありきになってしまうのではなくて、こういう方法もあるというか、NPOがすでに運営主体となっているオープンカフェのようところがあって、そこでも活用していくのだというような流れになるといいかなと思ったのですけれども。

(中村委員)

重要度の順ではなくて。

(西田委員)

関連しているかなと。

(中村委員)

大きさというか。関連。

(西田委員)

設置でなくてもこういうものもあるというか。

(相庭議長)

そうすると、ひっくり返せということですね。要するに、2節の1の(1)支援センター、(2)NPOによる公共空間の形成、(3)が図書館における市民活動支援になったほうが。

(西田委員)

なったほうがいいかなと。

(相庭議長)

市民主体にすればそうなりますね。行政主体にすると行政だけまとめて、そのあと市民となりますよね。

(西田委員)

なるほど、そういうことなのですね。

(相庭議長)

はい。今言われて気がつきました。確かに、市民主体だとそうなります。

第29期新潟市社会教育委員会議

(中村委員)

NPOという趣旨からするとそのほうがいいかなと思います。行政サイドでの書き方ではないほうがかえっていいのかもしれない。

(相庭議長)

確かにそうなのです。NPOを中心とした自由なネットワークというのにNPOが一番最後に来るのです。1がNPOを中心とした自由なネットワークと言って、中身は活動なのですが、では、NPOが一番頑張るところというのは、3のNPOによる公共空間の形成ではないですか。だから、確かにそうですよね。この3番が前に上がったほうがいいのですが、そうなる、どうですか。西田委員から意見を聞きたいのだけれども、(1)を(2)、(3)と下げ、(3)を(1)に持って行くという形になりますか。

(西田委員)

いや、(1)があくまで一番有効な手段のような気がするのです。

(相庭議長)

そうだと思います。その有効な手段の下にNPOによる公共空間の形成をぶら下げて、そのまま。

(西田委員)

はい。という順番ではおかしいですか。そのサポートで図書館。サポートというとなあんなのですけれども。

(相庭議長)

サポート、図書館を後ろに落とすと。

(西田委員)

図書館はあくまでも主体ではないわけですよね。

(伊藤委員)

しかし、私にすると、市民の、知識を与えるのが図書館だから、1が図書館で2、3がNPOの自主的な活動にしたほうが。行政がどう市民のためにするかなので、NPOはあくまでも市民側からの発想なので、意味合いはそれでいいのだけれども、行政側からのものということだから、順番は図書館1番のほうが逆にいいのかなとか、まず、できることは図書館の充実ということなので、NPOが立ち上がるかどうかは地域の人たちの活動なので、そこまでお節介するののかという取られ方をするといやだなと、少しNPOとして思ったので。

(西田委員)

まず図書館、そうですね。

(伊藤委員)

知恵を授けるサービスが、まず広くあまねくではないかと思ったのですけれども。

(相庭議長)

そうすると、2節の1の(1)はこのままで、次に図書館が来て、次にNPOと、この順番のほうがいいという話ですね。

いかがでしょうか。とらえ方があります、これは。

(伊藤委員)

やはり、誰が誰に出す文章かで順番が全然変わってくると思ったので。すみません。

(相庭議長)

分かりました。

あと、NPOで、ずっと、あまり行政とかかわりなく立ち上げた人の意見と、施設を使ってNPOが乗っているというか、施設を活用することで生きるNPOの立場の違いが出るので。

(伊藤委員)

NPOの自立が阻害されてはいやだなと思うので、私はそこを配慮して、順番はデリケートだと思ったのです。

第29期新潟市社会教育委員会議

(相庭議長)

分かります。こちらは立ち上げること、強いNPO、使いますから、そうなのです。立場が違うので置き方が違ってくるので。十分分かっています。

(伊藤委員)

意欲はこれですばらしくてありがたくていいのですが、大事けれども、NPOが出す文章ではないので。

(相庭議長)

それも分かっています。だからどうでしょうかという意見なのです。

(伊藤委員)

そうですね。とてもすばらしいです。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(西田委員)

図書館を使うのは、あくまでもネタがあって使うのではないかと思いましたが、図書館が、情報提供をどこで受けるかという順番だと、今の順番で確かに。

(伊藤委員)

図書館にいて、NPOがいいなと魅力を感じる資料があるかもしれない。そして、仲間になるかもしれないわけです。それで、では場所を作るかということになるかもしれない。それで、順番はやはりそれでいいのだと思うのです。

(西田委員)

なるほど。

(相庭議長)

それでよろしいですか。

(西田委員)

それで大丈夫です。

(相庭議長)

では、原案のとおりという順番で行きたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(南委員)

今の順番で変わるかもしれませんが、今の提案11の空間のところなのですけれども、公共施設・空間になっているのですけれども、ここは公共空間の意味だと思うのです。ここははしょらないで公共空間としたほうが分かりがいいのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

(中村委員)

ただの空間ではないという。

(南委員)

何となく、最初に入るときの印象が。

(相庭議長)

今の点、いかがでしょうか。よろしいですか。そこは異議なく認められそうです。

ほかにいかがでしょうか。

今後、これをもって教育長にお話し申し上げて、そのあと、教育委員会にこういう要望が出るということになるのですけれども、よろしいですか。

最後、報告書の顔の部分になるのですけれども。

(中村委員)

もう一ついいですか。起草委員会のときに、学社民融合支援主事という話が出てきて、それを入れましょうという話で加わったかと思うのですけれども、これはけっこう大きい言葉だなと思って、

## 第29期新潟市社会教育委員会議

提案のところに入るのかなと思ったのですけれども、それを入れなかったことに対しての配慮は何か、事務局側。

(生涯学習課長)

それは24ページでしょうか。

(中村委員)

24ページのところに、学社民融合支援主事というけっこう大きなというか、けっこう大事なところかなと思うのですけれども。それをあえて提案の中の言葉に位置づけなかったというのは、何か理由があるのですか。

(生涯学習課長)

文章の中に、もちろん、学社民融合支援主事は入っています。

(中村委員)

入っていますけれども、提案という形で出していないという。

(生涯学習課長)

提案の文言には出していません。学社民融合支援主事という具体的な名前がいいのか、それとも、学社民融合全体をこれからどのようにさらに進めていくか、その手段を全体の言葉として表すのがいいのか、そこの違いで、融合支援主事だけではないのかなということです。

(中村委員)

確かに、学社民融合のいっそうの推進というときれいなだけでも、何をやっているのか具体性がないので、抽象的すぎてない気がして。多分、全部を読む人だけではなくて、提案だけを読まれる方もいらっしゃる時に、あえて言葉を入れておいたほうがインパクトがあるのかなと思ったのですけれども。

(相庭議長)

ただ、そこはどうでしょう、私はその議論には参加していなかったので分からないのですが、社会教育主事とかのことを念頭に置きますと、極めて高い専門性ということを言われていて、専門職かどうかということも議論になっているような状態の中で、例えば、学社民融合支援主事を使うとなると、それはどういう資格でどういう立場の人間でどういうトレーニングを受けるのだという議論が出てしまって、本来言わんとしているネットワークの部分が伝わらなくなる可能性があるというリスクがあるような気がします。少しだけそのような感じがいたしました。文章を読んで、例えば、このような方をというように職員を配置するのだという、公民館への社会教育主事ないしは公民館への公民館主事の専門性を高めた有資格にすべきだという議論も社会教育の中であるものですから、そういう流れの中で。

(中村委員)

ただ、これが最初ではなくて、ほかのところでもすでにこの言葉を入れてきているという話も聞いたので。

(相庭議長)

ここで、若干融合的なものですので。

(中村委員)

判断はお任せします。

(笠原委員)

ビジョンの中にこの言葉が出ています。ビジョンの中で融合主事を置くと明記されていますが、その具体的な話は全然聞いていません。ここで文字ではっきり提案の中に入れるのにはまだ揉まれていないのかなという気がしました。そこのあたりの進捗状況が全く分からないので、まだ出せないと思います。

(相庭議長)

融合担当部署とか担当職員という感じであればあまりこだわらないのですが、主事となってきま

## 第29期新潟市社会教育委員会議

すと、それなりの有資格を念頭に置いて打っていかないと、逆手に取られてそのような感じに簡単に作れるのだと、そうしたら無資格でもいいのではないかとということで、社会教育主事のほうに来た方がブーメランのように戻ってくるので、そういう専門性を置く場合には、それなりの検討を積み上げていくということが必要かなという印象は持ちます。だから、このままでいいのではないかとというのが私の意見です。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、次なのですけれども、資料3のところの地域の教育力を高めるためにという案と、新潟市の社会教育の方向性という案が2案出ていて、どちらがいいか。事務局、それもやるのですよね。

(事務局)

はい。

(相庭議長)

どちらがいいかということで、ご意見をお伺いしたいのですけれども、どちらがよろしいでしょうか。

(雲尾委員)

別の案を出してもらってもいいです。

(相庭議長)

別に出してもらってもいいと。そういうことを言うとまた決まらないですけれども、どちらがいいですかとお願いしているのです。

いかがでしょうか。雲尾委員が言いましたが、オルタナティブありだそうでございます。すでに時は閉会の予定時間を過ぎているのですけれども、いかがでしょうか。地域の教育力を高めるために新潟市の社会教育の方向性、1案、2案とありますが、皆さんのお知恵をよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(新藤委員)

この2行目の「新潟市の社会教育が」というより、「新潟市民が」にはならないでしょうか。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(雲尾委員)

市民だけではなくて、行政の提案も入っているので、どちらかという、市民はこうしていくので行政はこうして支援してくださいというのが、建議として教育委員会に提示されるということですのでそのままだよいです。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

(板垣委員)

上のほうが具体的な感じを受けます。下のほうは、新潟市の社会教育の方向性ですから、非常に広い、そのような感じを受けます。したがって、私は上のほうが提案の趣旨には沿っているかなと感じます。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

(中村委員)

この前のときにすっかり忘れていたのですが、起草委員会の2回目くらい前のときに、ペルソナ法ということで、前の会議のときに南委員などから、これを読んだら私は何かしなければいけないとならなければならないという要望が、たしかあったと思うのです。それで、子どもを持つ親とか企業人という、架空の人なのだけれども、そういう人を作って、私はこういうことをしますというようなものを出したらいいのではないかとというような話をたしか出して、それについてのあれを何

## 第29期新潟市社会教育委員会議

とかしますみたいな感じであったのですけれども、ちょうど市民がどうか、行政の方がやることを待っているのではなくて、それぞれの立場で、私はこれを読んだらこういうことができるのではないかと思えるほうがいいというものを反映した何かを付けたほうがいいのではないかという話はどうなったのかというところで、もし、そういう、それぞれの市民が取り組むのだということに大事にしたいのであれば、確かに、分かる表題も大事かなと思ったのですけれども、その辺はどうなったのですか。

(相庭議長)

お願いします。

(事務局)

これは建議書として教育委員会に建議しまして、その後、市民に向けての概要版的なものを作りたいと思っています。

(中村委員)

パンフレットのような感じですか。

(事務局)

はい。そのときには、そういった柔らかい表現を使っていきたいと思っています。

(伊藤委員)

今おっしゃったように、さまざまな市民が何をしようかと考えて行動することが地域の教育力が高まるということだと思うので、きっとそれはどうなのだろうということに市民に向けて柔らかいもので表現していただいて、私はこの言葉が、今おっしゃったことを含んでいるように考えたのです。そして、地域の教育力が課題だということでも話し合いをしていたし、社会教育という言葉があるので、1案がいいのかなと感じました。下のほうがかっこいいのですけれども、上のほうがなぜ私たちが話し合ったのかということが表れていると思ったので、1案がいいと私は思いました。

(相庭議長)

いかがでしょうか。それでは、案2にしたほうがいいのかという意見はなく、修正案が若干出たのですが、案1で通過させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(相庭議長)

時間が押し迫っておりますので、名は体を表すと申しますので、「地域の教育力を高めるために」のほうがかっこいい中身を反映しているということで、案1にしたいと思います。これは議長案でございますが、よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(相庭議長)

ありがとうございました。了承ということで、案1をお願いいたします。

以上で、審議の予定が終わったと思います。以上、予定しました審議内容が終わりましたので、これ以降、事務局にお返しいたします。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

長時間ご審議いただきまして、大変ありがとうございました。最後に、朝妻教育次長からごあいさつを申し上げます。

(朝妻次長)

本日は、長時間にわたりまして、大変熱心な議論をいただきまして、誠にありがとうございました。また、委員の皆様、大変ご多用なところ、2年という長期に渡ってこの会議にご出席いただき、ご意見を頂きました。まずもって、お礼を申し上げます。また、この第29期で退任される方もいらっしゃるかと伺っております。本当に長い間ありがとうございました。重ねて重ねてお礼申し上げます。

## 第29期新潟市社会教育委員会議

いと思います。

今ほどまとまりました建議でございますけれども、22の提案を見ますと、非常に範囲の広い提案になっていると思っております。率直に申し上げて、教育ビジョンにかなり匹敵するような範囲の広さを持っていると思っております。中には、先ほどもお話ございましたけれども、教育委員会の枠を超えた提案も含まれていると承りました。このようなことが実際の今の実情なのかなと思いつつながら、今回のご提案をどのように実現していくか検討していくことが事務局に課せられた責務と思っております。11月にフォーラムがございますけれども、それを待つことなく、手を付けられるものについては実現に向けて検討を重ねてまいりたいと思っておりますので、またいろいろご意見を頂ければと思います。また、そういうような過程も踏まえながら、次の生涯学習の基本計画、それから、それに続く次の新潟市教育ビジョンというようなものについても議論を進めていければと思っております。

大変長い間、ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、会議を終了したいと思います。